

# 自転車保険に加入しましょう

茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室

自転車加害者となる、高額賠償請求が発生する交通事故が起きています。

## 高額賠償請求が発生した交通事故事例

平成20年9月、兵庫県神戸市で、当時11歳だった少年が帰宅途中、マウンテンバイクで坂を下っていたが、散歩していた女性に気づかず、正面衝突。女性は突き飛ばされて転倒し、頭を強打。命は取り留めたものの意識は戻らず、寝たきりの状態が続いている。

裁判では、少年が**時速20~30キロで走行**していたことと、**ヘルメット未着用**だったことなどを挙げ、「安全指導が徹底されておらず、監督義務を果たしていない」として、母親に**9,500万円**の賠償を命じた。

平成14年9月、神奈川県横浜市で、当時16歳の女子高校生が、**夜間にもかかわらず無灯火**で、**携帯電話の画面を見ながら**、前方は全く見ずに運転。前方を歩いていた歩行者に衝突した。女性は転倒した際に首を強打した後遺症で、歩行困難となり、その後仕事を失ってしまった。

裁判では、高校生の自転車運転についての過失を認め、**5,000万円**の賠償を命じた。

## TSマークとは

自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼られるもので、最高額1億円の賠償責任補償が付帯されています。

### 赤色TSマークの補償内容

保険期間	1年
保険料	整備代金に含まれるため、整備店によって異なります。
補償内容	賠償責任最高1億円 死亡保険金100万円 入院10万円(15日以上)



## 自転車保険

いざという時のために、**自転車保険**に加入しましょう。

**事故を起こさないことが一番大切**ですが、もし、加害者になってしまったら、とり返しのつかないことになってしまいます。

まずはご家族が加入されている自動車の任意保険の特約や生命保険等でカバーされているか、ご確認ください。

### <保険の例>

保険期間	1年
保険料	2,650円/年 (WEB申込)
補償内容	賠償責任最高1億円 死亡保険金1,000万円 入院2,000円/日 など

## 自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用

※ 改正道路交通法 (H27.6~) では、危険な行為をくり返す自転車運転者に、自転車安全講習の受講を義務づけています。

